保保発 0521 第４号
令和６年５月 21 日

公益社団法人日本産婦人科医会会長　殿

厚生労働省保険局保険課長
（　公　印　省　略　）

分娩取扱施設の特色・サービス・平均費用等の情報提供を行う
「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の掲載内容確認の実施について

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

公的医療保険制度における出産育児一時金の支給額の引き上げと併せて、出産費用の「見える化」を進めるため、厚生労働省において、分娩取扱施設ごとの出産費用の状況だけでなく、その分娩取扱施設の特色やサービスの内容なども併せて情報提供を行う「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称。以下「本ウェブサイト」という。）の本年春の開設に向けた準備を進めているところです。

本ウェブサイトに係る調査票への回答依頼及び出産育児一時金の直接支払制度専用請求書のデータ利用等については、「分娩取扱施設の特色・サービス・平均費用等の情報提供を行う「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の開設について（依頼）」（令和５年 11 月２日保発 1102 第１号厚生労働省保険局長通知）等にて周知等をお願いしたところであり、多大な御協力に御礼申し上げます。

本年５月 20 日より、各分娩取扱施設から提供いただいた情報及び各施設の出産育児一時金の直接支払制度専用請求書のデータから算出した出産費用等について、各分娩取扱施設のみに本ウェブサイトの該当ページの URL をご案内し、掲載内容の確認を実施いたしますので、貴団体におかれましては、下記の内容について御了知いただくとともに、会員、関係者等に対し周知等いただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

１．掲載内容の確認の実施について

・趣旨：分娩取扱施設から提供いただいた情報及び各施設の出産育児一時金の直接支払制度専用請求書のデータから算出した出産費用等について確認を行うもの
・期間：2024 年５月 20 日～2024 年５月 26 日
・対象：分娩取扱施設

２．御対応いただきたい内容

・　試験運用ページにおける各分娩取扱施設の掲載内容を確認いただき、修正希望がある場合は、添付資料のオンラインフォームから５月 26 日までに修正希望の項目等にご回答ください。

３．留意事項

・　調査票にメールアドレスをご回答いただいた分娩取扱施設については、メールにて保険局保険課（メールアドレス：syussan03@mhlw.go.jp）より確認依頼をご案内いたします。

分娩取扱施設　開設者･管理者 様

令 和 6 年 5 月 2 0 日
厚生労働省保険局保険課

分娩取扱施設の特色･サービス･平均費用等の情報提供を行う「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の掲載内容確認のお願い

（このお知らせの概要）

- **本格運用に向けて試験運用用のページの貴施設の掲載内容（出産費用等についてのデータを含みます）の確認を行ってください。**
- **掲載内容に修正がある場合は、オンラインフォームから修正希望を提出してください。（5月26日（日）締め切り）**
- **個々の施設の情報については、令和5年12月25日までに提出いただいた内容（令和6年3月に行った修正希望調査で修正希望があった場合は、反映したもの）を掲載しています。**
- **掲載内容は、令和6年3月1日時点（ただし、専門職数については令和5年10 月1日時点）です。分娩取扱件数の実績は令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間のデータを反映しています。**

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

少子化が急速に進む中、出産に係る経済的負担の軽減を図る観点から、公的医療保険制度における出産育児一時金について、昨年4月から支給額が 50 万円（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は、48.8 万円）に引き上げられるとともに、あわせて、各分娩取扱施設における出産費用等の「見える化」に取り組むこととなりました。

具体的には、妊婦の方々が費用やサービスを踏まえて適切に医療機関等を選択できる環境を整備するために、分娩取扱施設ごとの出産費用の状況だけでなく、その分娩取扱施設の特色やサービスの内容なども併せて情報提供を行うウェブサイト（「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称））を、厚生労働省が開設･運営する予定です。

具体的な掲載項目は、分娩取扱施設ごとの

① **費用等に関する情報**（平均入院日数･出産費用等の平均額等）
② **特色･サービスに関する情報**（分娩取扱施設の概要･助産ケア･付帯サービス･分娩に要する費用等の公表方法）

に大別され、**①についての同意（希望）の有無**及び**②の掲載情報の基礎となる情報**について、令和5年 11 月上旬より調査票回答を通じて情報収集させていただき、本ウェブサイトへの掲載準備作業を進めてまいりました。大変お忙しい中、ご回答いただいた皆様におかれましては、調査への迅速なご協力を賜り、誠にありがとうございました。

貴施設から提供いただいた情報について、本ウェブサイトの該当ページの URL から、貴施設ページの掲載内容の確認をお願いいたします。

掲載内容の修正を希望される場合は、次頁記載のオンラインフォームより修正希望を提出してください（5月26日（日）締め切り）。掲載内容のご確認を行う際には、別紙の留意点を必ずご確認いただき、添付のチェックリストをご使用ください。

本ウェブサイトは5月中の公表開始を予定しており、期限までにご確認いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。期限を過ぎてから修正希望を提出いただいた場合、公表開始までに反映が難しいおそれがありますので、ご了承ください。

お忙しいところ、大変恐縮に存じますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【確認用ウェブサイト御確認方法について】

メール本文にある URL を通じてページを御確認ください。

※　確認用ウェブサイトは非公開となりますので、URL を対象の方以外も閲覧できる場所（ウェブサイト・SNS 等）に掲載することはお控えくださいますよう、お願いします。
※ こちらの URL は各施設個別のページです。

【修正希望の御提出およびお問い合わせ方法について】

以下の Web フォームを通じてオンラインで御提出ください。
URL：https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/birth-navi_updreq

※ご質問等があり、お問い合わせをご希望される場合もこちらからご質問ください。

【御回答〆切】

令和6年5月26日（日）

「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の
掲載内容確認についての留意点

□全体を通して

・ 調査票の項目について無回答の場合や、複数回答可でない項目について複数ご回答されている場合については、ウェブサイト上において項目自体が掲載されません。修正を希望される場合は修正希望のフォームへ記載をお願いいたします。
・ 掲載に対し、同意しない、または希望されなかった施設に関しては掲載がありません。また、現在掲載に向けて調整中の施設についても、現時点では掲載はありません。
・ 掲載希望であり、調査票に対して回答を行ったにもかかわらず、掲載がない場合は、お問い合わせください。

□各施設のページについて（特色やサービス等の項目）

・ 住所の表記については調査票を元に記載を行っています。例えば出張専門助産所等で住所の記載を市区町村までにしたい等のご希望がある場合は、修正フォームよりご連絡をお願いします（なお、住所の記載を市区町村までとした場合には、ウェブサイトの地図上に反映されません）。
・ 貴施設のホームページの URL を掲載する場合は、URL がアクセス可能なものであるか、必ずご確認ください。
・ 院内助産の項目に関しては、Q＆A を添付していますので、そちらをご確認ください。

□出産費用等のデータについて（出産費用・平均入院日数等）

・ 掲載されているデータは、貴施設が令和5年 10 月～12 月に審査支払機関に提出した出産育児一時金の直接支払制度の専用請求書を元に機械的に算出しています。
・ 費用の計算に用いているのは入院期間中に保険診療を行わなかった分娩**のみ**です。
・ 22 週未満の分娩、多胎の分娩については含まれておりません。
・ 目安については、**最小値～最大値ではなく**、**第一四分位数（25%値）～第三四分位数（75%値）**を掲載しています。
・ 該当する分娩の請求件数が10件未満の場合は、平均値のみの記載とし、それ以外の部分は「ー」（ハイフン）が記載されます。
・ 令和5年10月～12月の期間に該当する分娩の直接支払制度の利用がない場合は費用ページの全ての欄が「ー」（ハイフン）の表記となります。
・ 掲載内容に間違いがある場合は、修正希望用のフォームより、修正意見をお送りください。なお、後日令和5年10月から12月に審査支払機関に提出された請求書の控えのコピーをお送りいただく可能性がございます。

掲載内容確認チェックリスト

☐ （掲載の同意・希望をされた施設は）自施設のページがある。

☐ 時点については、注記がない場合は全て**令和6年3月1日時点**の情報である。

0. 分娩取扱施設の概要
☐ 施設名
☐ 住所
☐ 電話番号
☐ ホームページなどの URL
☐ 出産育児一時金の直接支払制度の利用の可否
☐ 貴施設までのアクセス
☐ 駐車場の有無
☐ 外来診療の時間及び休診日など
☐ 外来診療の予約の可否

☐ 施設種別
☐ 周産期母子医療センターの指定の有無（病院のみ回答）
☐ NICU 病床数（病院のみ回答）
☐ 産科病床数（病院・診療所のみ回答）
☐ 入所可能ベッド数（助産所のみ回答）
☐ 産科専用の病棟や産科区域の特定の選択（病院のみ回答）
☐ 専門職の人数（！令和5年10月1日時点！）
☐ 年間の分娩取扱件数（経膣分娩）（！期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日！）
☐ 年間の分娩取扱件数（帝王切開術）（病院・診療所のみ回答）
☐ 新生児聴覚検査の自施設での実施の有無及び実施がない場合の情報提供の有無
☐ 小児科医師による新生児の診察の実施状況
☐ 風疹含有ワクチン接種の実施有無（病院・診療所のみ）
☐ 2週間健診の実施有無
☐ 1ヶ月健診の実施有無

助産ケア
☐ 助産師外来の実施有無（病院・診療所のみ）
☐ 院内助産の実施有無**（別紙1参照）**
☐ 授乳育児の支援の実施の有無

☐ 授乳支援を行う外来の実施状況
☐ 産後ケア事業の実施状況

付帯サービス
☐ 立ち会い出産の実施の有無
☐ 無痛分娩の実施の有無（病院・診療所のみ）
☐ 無痛分娩の麻酔の方法
☐ 無痛分娩麻酔管理者
☐ JALA サイトへの掲載の有無
☐ JALA のホームページの URL
☐ 無痛分娩の麻酔の実施体制
☐ 母子同室
☐ 個室の有無
☐ 個室の差額費用支払いの必要性の有無

費用等の公表方法
☐ 分娩に要する費用の公表方法（URL をクリックし、リンク先をご確認ください）
☐ 室料差額の公表方法（URL をクリックし、リンク先をご確認ください）
☐ 無痛分娩に要する費用の公表方法（URL をクリックし、リンク先をご確認ください）

費用
☐ 分娩にかかる費用の総額（妊婦合計負担額）
☐ 基本的な分娩費用（出産費用）
☐ 室料差額
☐ 入院日数

別紙1

院内助産の項目への回答について【追加説明】

問1：　病院・診療所内に院内助産所がないと、院内助産は「あり」になりませんか？
答：　いいえ。院内助産は、医療機関の特定の場所を意味しているのではなく、システムを示しています。

問2：　当院では分娩に医師が立ち会います。その場合は院内助産の項目は「なし」になりますか？
答：　いいえ。医師が立ち会うかどうかは院内助産であるか否かと特に関係はありません。

問3：　定義の中の『妊娠期から』について、妊婦健診には関わっていないが、母親学級などを助産師が対応している場合などは、院内助産の項目は「あり」になりますか？
答：　いいえ。母親学級など、複数人に対して助産師が関わるのみの場合はあてはまりません。

問4：　分娩時は助産師が主導しているが、分娩まで（妊娠期）は助産師が全く関わらない場合は院内助産の項目は「なし」になりますか？
答：　はい。定義にもある通り、妊娠から産褥まで助産師が助産ケアを提供する体制を院内助産といいます。

問5：　院内助産について、定義の『妊娠から産後までを行う』助産師は、継続的に同一の（1 人の）助産師が関わるという意味でしょうか？
答：　いいえ。一人の助産師がマンツーマンで妊娠から産褥 1 か月頃まで助産ケアを提供することを意味しているわけではありません、複数の助産師がチームで妊娠から産褥１か月頃までケアする（妊娠中に関わる助産師と分娩・産褥期に異なる助産師が関わる）場合も含みます。